



～太陽と海と緑～観光文化のまち～

もとぶ

2015年
11月



獅子舞(瀬底)



松竹梅鶴(伊豆味)

豊年祭



伏山敵討(瀬底)



操り獅子(伊豆味)

9月23～27日(旧暦8月11～15日)、瀬底区と伊豆味区で豊年祭が行われました。

目次

- 第27回本部町敬老会ほか.....2
- 第68回本部町陸上競技大会ほか.....3
- 平成26年度本部町決算報告.....4～5
- 情報ひろば.....6～7
- 平成28年2月1日から家庭ごみの有料化が始まります... 8

私たちの町

平成27年9月30日現在

世帯数	6,161世帯(-9)
人口	13,600人(-5)
男	6,936人(+4)
女	6,664人(-9)
	()前月比



平成28年2月より
家庭ごみの有料化が
はじまります!
詳しくは8ページへ



11月1日～7日は「教育・文化週間」です。教育や文化への関心と理解を深めましょう。

楽しく元気にチャーがんじゅー 第27回本部町敬老会

多年にわたり地域社会に貢献してきた高齢者の功績を称え、健康長寿を祝い、敬老思想の高揚を図ることを目的に第27回本部町敬老会(町・町老人クラブ連合会主催)が9月29日、町中央公民館大ホールで行われました。

住民健診の結果が良好で血圧等の服薬がなく、日頃から健康の保持増進に努められてきた方に贈られる長寿いきいき健康優秀賞は12人が受賞し、住民健診後の服薬治療で、健康項目が改善した方に贈られる長寿いきいき改善優良賞は28人が受賞しました。

講演プログラムでは、(公財)さわやか福祉財団の仲間勝弘氏が平成27年介護保険制度改正の概略と地域ケアシステムの姿を解説し、県内の様々な事例を紹介しました。余興プログラムでは、ひかり保育園やゆい保育園の園児が踊りやエイサーを披露し、盛況のうちに幕を閉じました。



▶新100歳として高良町長より表彰をうける新城マツさん

歓迎ブラジルの町出身者と友好親善交流 平成27年度南米本部町出身子弟研修生受入事業

本町では、南米に渡った本部町出身者の子弟を研修生として受け入れ、人材育成や南米諸国との友好親善を図ることを目的とした事業を行っています。ペルー、アルゼンチン、ブラジルの3ヶ国から毎年順番に受け入れを行っており、今年度はブラジルから宮城喜美恵エリィザさんとミシエールスサリタサユリ志良堂さんの2人を迎えています。

研修期間は9月16日から2月26日までとなっており、名桜大学での日本語研修やもとぶ元気村での三線教室など、沖縄文化を肌で体験しながら学んでいきます。町内イベントにも参加しますので、皆様の激励をよろしく願います。



▲高良町長を訪問した志良堂さん(左)、宮城さん(中)、仲地アウロラ恭子さん(右、在ブラジル本部町人会長)

第21回北部地区消防操法大会 本今消防団 第2位 ポンプ車操法の部・応用訓練の部

消防団員の日頃の訓練の成果と、消防技術の向上・士気の高揚を図ることを目的に、北部地区消防操法大会が9月5日、国頭村陸上競技場駐車場で行われました。小型ポンプ操法の部、ポンプ車操法の部など計4種目が行われ、北部の市町村から7つの消防団が参加し、日頃の消防訓練で鍛えた技術を競いました。本部町今婦仁村消防団はポンプ車操法の部、応用訓練の部において、2位入賞を果たしました。



▲表彰をうける本今消防団

「農業は楽しい!!」 青年就農研修開始式

青年就農給付金事業の準備型と新規就農一貫支援事業の研修生受入農家支援の2事業を活用し、青年就農者の研修開始式(沖縄県主催)が10月8日、字野原で行われました。今回は、青年就農研修生で新里在住の座覇政弥さん(26)が今年7月から来年6月までの1年間、指導農家士の知念一義さん(67)のもとで、花き・輪菊、小菊栽培技術等を研修します。青年就農給付金事業は、就農前に農業のノウハウを研修する準備型と就農開始5年間の経営不安定時に支援する経営開始型の2種類あり、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着、そして、青年就農者の大幅な増大を図る目的で実施しています。座覇さんは「農業をやっている毎日が楽しい。栽培技術のみでなく、地域との関わりも含めてたくさんさんの技術を吸収したい」と意気込みを語りました。



▲固い握手をかわす知念さん(左)と座覇さん(右)

就任 教育委員の就任について

教育委員 松本文あや
9月定例議会において、教育委員として松本文氏の選任同意が可決され、10月1日付で就任することとなりました。松本文氏はこれまで町内の小中学校で合唱等の音楽指導に携わっており、「これまでの音楽を通して学校との関わりや子育ての経験を活かしてがんばりたい」と語りました。





11月1日～7日は「文化財保護強調週間」です。文化財の保存及び活用の一層の推進が目的です。



チーム順位

	1位	2位	3位
一般男子	大浜	渡久地	謝花
壮年男子	豊川	瀬底	渡久地
一般女子	瀬底	伊豆味	豊川
総合	瀬底	渡久地・豊川	—

大会新記録

一般男子	800m	島袋 陽(谷辺)	2分2秒3
60代男子	100m	仲村寿夫(豊川)	14秒1
30代女子	100m	野口智子(備瀬)	14秒3

大会タイ記録

40代男子	走高跳	並里幸太(伊並)	1m60
-------	-----	----------	------

晴天に恵まれた9月13日、第68回本部町陸上競技大会が町運動公園グラウンドで開催されました。各行政区でチームを編成して、熱い応援合戦とともに競技が行われ、壮年男子及び一般女子で好成績をおさめた瀬底チームが総合優勝を果たしました。
今大会のチーム順位と大会新・タイ記録は次の通りです。

更なる高みを目指して！
町陸上競技大会

平成28年度 本部町立幼稚園児募集

幼稚園への入園児を募集します。

【幼稚園】 上本部幼稚園、本部幼稚園、伊豆味幼稚園、瀬底幼稚園、崎本部幼稚園

【対象児】 4歳児(伊豆味幼稚園のみ) ※伊豆味小学校区のみ 平成23年4月2日～平成24年4月1日に生まれた幼児
5歳児(全幼稚園) 平成22年4月2日～平成23年4月1日までに生まれた幼児

【募集期間】 平成27年11月2日(月)～11月30日(月)(土・祝日は除く) 8時30分～17時15分まで(12時～13時は除く)

【申込方法】 10月下旬頃、該当者へ入園案内・願書等を送付します。届きましたら必要書類を揃え、必要事項を記入の上、提出してください。教育委員会窓口でも、配布を行っております。

★集団保育に参加するうえで、特別な配慮を要する場合はご相談ください。

★保育終了後や夏休み等の長期休業中に預かり保育を実施しています。詳細は教育委員会事務局にお問い合わせください。

【お問い合わせ】 本部町教育委員会 TEL.47-2206

平成28年度 保育所(園)新規入所児童募集

平成28年度の町立保育所及び法人保育園、小規模保育施設への新規入所児童を次のとおり募集します。

【新規入所(園)申込】 平成27年12月1日(火)～12月11日(金)

【対象】 町内にお住まいで保護者が仕事、病気の状態にあるなど、保育を必要とする世帯の乳幼児が対象です。

【申込用紙配布】 平成27年11月9日(月)より本部町福祉課にて配布 8時30分～17時15分(土・日、祝祭日、昼食時間は除く)

【保育所(園)と特別保育実施状況】

保育所(園)一覧

保育所(園)名	所在地	電話	特別保育	
			延長保育	障害保育
公立 渡久地保育所	渡久地231番地	47-2106		○
法人	ドリーム保育園	伊野波438番地1	47-3602	○
	美ら咲保育園	東151番地2	47-7615	○
	ゆい保育園	大浜865番地1	47-7181	○
	風のお保育園	浦崎740番地	48-3170	○

【お問い合わせ】 本部町福祉課 TEL.47-2165

小規模保育施設一覧

施設名	所在地	電話	特別保育		対象年齢
			延長保育	障害保育	
ベビーハウス遊	大浜16番地2	47-4138			0～2歳
こずもキッズ保育園	伊野波278番地5	47-6411	○		

【入所調整(選考)について】

●入所の決定は申込み順ではなく、「安定した環境で子どもの心身の健全な発達を促す観点から一貫して継続的な環境で保育を受けることが望ましい」「現在利用している施設を継続的に利用することを保障することが適当」という国の考え方に基づき、継続して入所する児童を先に調整(選考)し、その後新規入所申込児童の保育の必要性の高い順に調整(選考)し決定します。

●在園児の継続入所申込みについては各園をとおして案内致します。





11月は「子ども・若者育成支援強調月間」です。子ども・若者育成支援について、家庭や学校はもちろん職場や地域社会などでも考えてみませんか。

平成26年度本部町決算報告

平成26年度の歳入歳出決算認定が、去る9月14日に本部町議会において認定されましたのでそのあらましをお知らせいたします。

平成26年度 歳入歳出決算額

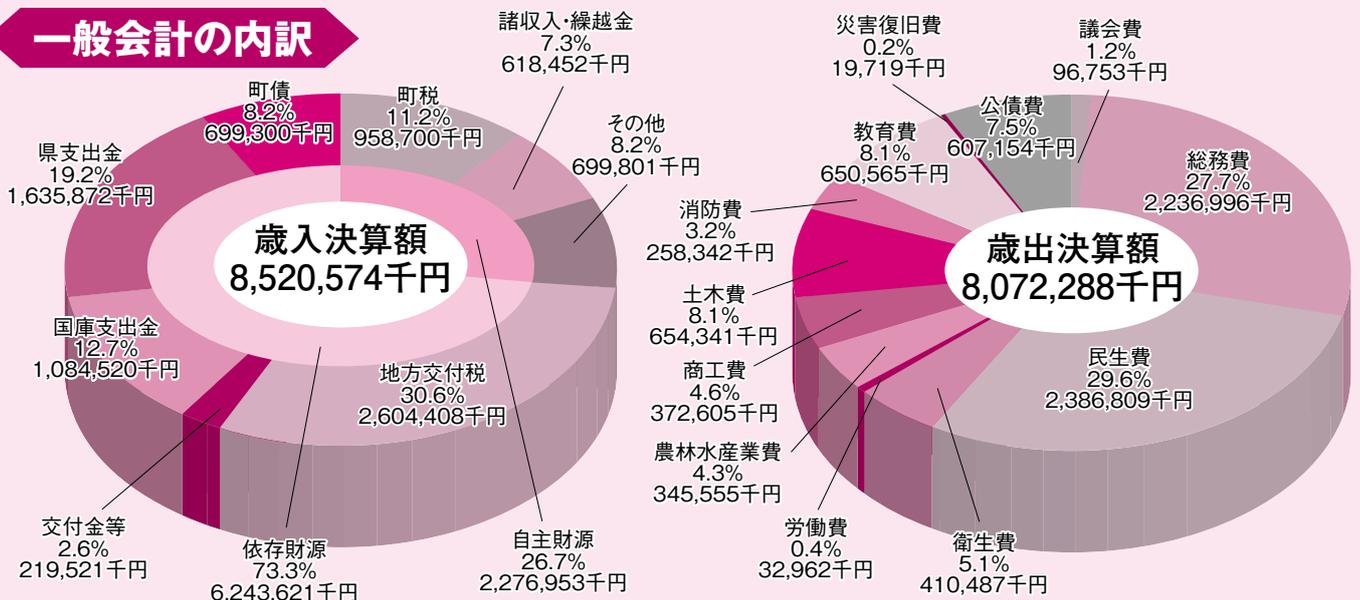
会計区分		決算額	前年度比較		
			増減額	増減率	
一般会計	歳入	8,520,574 千円	202,998 千円	2.4%	
	歳出	8,072,288 千円	177,044 千円	2.2%	
	歳入歳出差引	448,287 千円	25,954 千円	—	
特別会計	国民健康保険	歳入	2,362,838 千円	73,721 千円	3.2%
	特別会計	歳出	2,252,801 千円	88,575 千円	4.1%
	歳入歳出差引	110,037 千円	△ 14,854 千円	—	
	後期高齢者医療	歳入	106,141 千円	△ 3,079 千円	△ 2.8%
	特別会計	歳出	105,226 千円	△ 3,337 千円	△ 3.1%
	歳入歳出差引	915 千円	258 千円	—	
水道事業会計	公共下水道	歳入	566,872 千円	101,354 千円	21.8%
	特別会計	歳出	522,265 千円	92,104 千円	21.4%
	歳入歳出差引	44,607 千円	9,250 千円	—	
水道事業会計	収益的	収入	463,428 千円	48,928 千円	11.8%
		支出	443,202 千円	80,397 千円	22.2%
	資本的	収入	264,847 千円	82,847 千円	45.5%
		支出	355,584 千円	80,893 千円	29.4%

町債の残高状況

平成27年3月末人口 : 13,575人

会計区分	残高額	町民1人当たり残高
一般会計	6,845,271,107 円	504,256 円
公共下水道特別会計	1,802,851,257 円	132,807 円
上水道事業特別会計	1,250,985,911 円	92,154 円
合 計	9,899,108,275 円	729,216 円

一般会計の内訳





11月8日～21日は「家族の週間」です。家族や地域のつながり、そして、子供を育てていく大切さについてみんなで考えてみませんか。

町民1人当たりに見る決算額

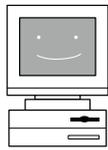
(平成27年3月末現在の人口 13,575人で算出しています。)

◆町民1人当たりに使われた主要経費

議会費
7,127 円



総務費
164,788 円



民生費
175,824 円



衛生費
30,238 円



労働費
2,428 円



農林水産業費
25,455 円



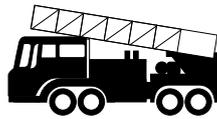
商工費
27,448 円



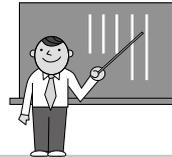
土木費
48,202 円



消防費
19,031 円



教育費
47,924 円



公債費
44,726 円



◆町民1人当たりが納めた税金、保険税及び水道料金

町税
70,622 円



国民健康保険税※1
59,406 円



後期高齢者医療保険料※2
24,473 円



下水道料金※3
6,390 円



上水道料金※4
15,808 円



※1: 国民健康保険税については、被保険者数 4,909人で算出しています。
 ※2: 後期高齢者医療保険料については、被保険者数 1,957人で算出しています。
 ※3: 下水道料金については、水洗便所設置済人口 6,907人で算出しています。
 ※4: 上水道料金については、給水人口 13,507人で算出しています。

用語説明

- ★議会費・・・町議会議員の報酬や町議会の運営活動に使われる費用です。
- ★総務費・・・町の全般的な管理事務経費であり、町税、戸籍、統計、広報、選挙、交通安全対策、コミュニティの推進、その他内部管理事務などに使われる費用です。
- ★民生費・・・住民に一定水準の生活と安定した社会生活を保障するための経費であり、高齢者や障害者、乳幼児のための福祉などに使われる費用です。
- ★衛生費・・・住民が健康で衛生的な生活環境を保持するための経費であり、各種検診や予防接種、公害対策、ごみの収集・処理、リサイクルの推進などに使われる費用です。
- ★農林水産業費・・・農林水産業の振興や農道、漁港等の維持整備に使われる費用です。
- ★商工費・・・商工業の振興、観光事業等に使われる費用です。
- ★土木費・・・道路、公園、港湾、町営住宅等の維持整備などに使われる費用です。
- ★消防費・・・消防、災害対策、救急活動などに使われる費用です。
- ★教育費・・・教育委員会、幼稚園・小・中学校などの学校教育、文化・スポーツの振興などの社会教育に使われる費用です。
- ★公債費・・・町の借入金(町債)を返済する費用です。



平成27年国勢調査にご協力いただきありがとうございました。

国勢調査イメージキャラクター「センサスくん」

※個人番号カードの一時利用停止は、24時間365日受け付けます。 ※いずれも通話料がかかります。

【対応言語】英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語

【受付時間】平日8:30～22:00 土・日曜・祝日9:30～17:30 (年末年始を除く)

※外国語での対応をご希望の方は、0570-0641738におかけください。

【通知カード・個人番号カードのお問い合わせは、J-LEISコールセンターへご連絡ください。】

0570-07831578 (全国共通ナビダイヤル)

0570-02010178 (全国共通ナビダイヤル)

050-3816-9405 (IP電話の場合)

【国のコールセンターのご案内】

マイナンバー制度に関するお問い合わせは、マイナンバーコールセンター(内閣府)へご連絡ください。

050-3816-9405 (IP電話の場合)

通知カードは、行政手続や個人番号カードの申請などの際に必要なになりますので、紛失しないように大切に保管してください。

【通知カードの発送予定時期】

10月下旬～11月中旬に随時送付されます。 ※簡易書留のため、配達に時間がかかりますのでご了承ください。

【マイナンバー(個人番号)をお知らせする「通知カード」が11月中旬に届きます!】



表面

裏面

水道料金のお支払いは、便利な口座振替を!!

本部町公営企業課 ☎47・3044

水道料金は、検針月の翌月にお送りする納付書により金融機関やコンビニエンスストアでお支払いいただく方法のほかに、口座振替の方法があります。口座振替は、お客さまの預金口座から水道料金を自動的にお支払いいただける大変便利な方法です。是非ご利用ください。なお、本町では残高不足等により振替不能となった場合、再振替を行っていません。振替不能となった場合は、送付される納付書にてお支払いください。

【振替日】検針日の翌月の10日 (10日が土日祝祭日の場合は翌営業日)

【取扱金融機関】琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、農協、郵便局

【口座振替の手続方法】最近お支払いいただいた水道料金領収書と通帳届出印をお持ちになり、取扱金融機関窓口でお申込みください。

【臨時福祉給付金の申請はお済みですか?】

本部町福祉課 ☎47・2165

臨時福祉給付金の申請受付期間が12月1日(火)までとなっております。対象と思われる方には郵送で申請書をお送りしています。まだ申請書を提出されていない方は、期限までに本部町福祉課へ提出してください。

【戦没者等(軍人・軍属及び進軍属)のご遺族の皆様へ】

本部町福祉課 ☎47・2165

第10回特別弔慰金の請求受付が始まっています。

請求期間:平成30年4月2日まで (請求期間を過ぎると第10回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください)

本部町一般廃棄物処理手数料徴収指定店一覧

●本部町商工会 本部町字大浜881番地1 ☎0980-47-2749
●社会福祉法人 本部町社会福祉協議会 本部町字大浜881番地4 ☎0980-47-6655
●一般社団法人 本部町観光協会 本部町字大浜881番地1 ☎0980-47-3641

平成27年10月1日～平成29年3月31日

【指定期間】

平成28年2月1日から始まる、家庭ごみの有料化制度に向け、本部町の指定ごみ袋及び粗大ごみ処理券を小売店舗等へ納入する事業者として、次の団体等一般廃棄物処理手数料徴収指定店(町の委託を受けて、指定ごみ袋等を小売に卸す者)として指定しています。同指定は「本部町一般廃棄物処理手数料徴収事務委託要綱」に基づき、指定しています。

【指定期間】

平成28年2月1日から始まる、家庭ごみの有料化制度に向け、本部町の指定ごみ袋及び粗大ごみ処理券を小売店舗等へ納入する事業者として、次の団体等一般廃棄物処理手数料徴収指定店(町の委託を受けて、指定ごみ袋等を小売に卸す者)として指定しています。同指定は「本部町一般廃棄物処理手数料徴収事務委託要綱」に基づき、指定しています。

【指定期間】

平成28年2月1日から始まる、家庭ごみの有料化制度に向け、本部町の指定ごみ袋及び粗大ごみ処理券を小売店舗等へ納入する事業者として、次の団体等一般廃棄物処理手数料徴収指定店(町の委託を受けて、指定ごみ袋等を小売に卸す者)として指定しています。同指定は「本部町一般廃棄物処理手数料徴収事務委託要綱」に基づき、指定しています。

【指定期間】

平成28年2月1日から始まる、家庭ごみの有料化制度に向け、本部町の指定ごみ袋及び粗大ごみ処理券を小売店舗等へ納入する事業者として、次の団体等一般廃棄物処理手数料徴収指定店(町の委託を受けて、指定ごみ袋等を小売に卸す者)として指定しています。同指定は「本部町一般廃棄物処理手数料徴収事務委託要綱」に基づき、指定しています。

【指定期間】

平成28年2月1日から始まる、家庭ごみの有料化制度に向け、本部町の指定ごみ袋及び粗大ごみ処理券を小売店舗等へ納入する事業者として、次の団体等一般廃棄物処理手数料徴収指定店(町の委託を受けて、指定ごみ袋等を小売に卸す者)として指定しています。同指定は「本部町一般廃棄物処理手数料徴収事務委託要綱」に基づき、指定しています。

【指定期間】

【参加料】無料

【募集期間】平成27年12月7日(月)～平成28年1月15日(金)17時まで

※定数に達し次第募集を締め切ります。

【講習場所】本部町中央公民館2F 視聴覚室

【対象者】初めてパソコンを触る方

【講習日程】平成28年1月23日～2月27日 毎週土曜 14時～16時まで (全6回)

【定数】10人

【募集期間】平成27年12月7日(月)～平成28年1月15日(金)17時まで

【講習場所】本部町中央公民館2F 視聴覚室

【対象者】初めてパソコンを触る方

【講習日程】平成28年1月23日～2月27日 毎週土曜 10時～12時まで (全6回)座学4回・野外観察会2回

【定数】20人

【募集期間】平成27年12月7日(月)～平成28年1月15日(金)17時まで

【講習場所】本部町中央公民館2F 視聴覚室

【対象者】初めてパソコンを触る方

【講習日程】平成28年1月23日～2月27日 毎週土曜 14時～16時まで (全6回)

【定数】10人



11月は「児童虐待防止推進月間」です。児童虐待は社会全体で解決すべき深刻な問題です。

ご寄付 ありがとうございます。平成27年9月9日～10月9日分

本部町ちゅらまちづくり応援基金へ

島袋 国雄様 那覇市 5万円
 <ご寄付> 本部・上本部・瀬底中学校47期同期会様 本部町 7万円

11月は国保税5期の納付月です

※11月は国保税4期・町県民税3期(11月2日納付期限)未納の方に督促料100円が発生します。引き続き未納が続くと延滞金も発生しますので、早めに納付して下さい。

納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
固定資産税		○ 1期		○ 2期					○ 3期		○ 4期
町県民税			○ 1期		○ 2期		○ 3期			○ 4期	
軽自動車税		○									
国保税				○ 1期	○ 2期	○ 3期	○ 4期	○ 5期	○ 6期	○ 7期	○ 8期

11月の夜間納税相談日 **平成27年11月25日(水)** 午後5時30分～午後7時30分

※毎月25日実施(25日が休日であれば翌平日)
 ※納税相談の際は、事前に電話連絡をお願いします。

相談できる税/固定資産税・町県民税・軽自動車税・国保税
 お問い合わせ 本部町保険予防課 TEL.47-2701 本部町税対策課 TEL.47-5629

11月はねんきん月間

年金保険料、納めていますか?
 この機会に年金加入状況の確認を!
 日本年金機構は厚生労働省と協力して11月を「ねんきん月間」と位置づけ、公的年金制度の普及・啓発活動を積極的に行います。

「もしかして」あなたが救う小さな手
 虐待かもと思ったら **いち はやく 189**
 児童相談所 全県共通ダイヤル
 お住まいの地域の児童相談所につながります。
 連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。



所得税及び復興特別所得税の予定納税(第2期分)の納税をお忘れなく
納期限11月30日
 予定納税が必要な方には、6月中旬に所轄税務署から「予定納税額の通知書」が送付されています。この通知書に記載された第2期分の金額が納税する額です。詳細は、通知書に記載されています。第2期分の予定納税額を減額する場合には、11月16日(月)までに、減額申請の手続きが必要です。詳しくは、税務署まで!

「水中ウォーキング教室」
 いっまでも「自分らしい生活を送るために」貯筋を始めよう!!
 本部町地域包括支援センター
 (福祉課内) ☎47・2165

楽しい健康長寿教室
 「元気ハツラツ」!
 長寿ライフセミナー」
 沖縄県後期高齢者医療広域連合
 ☎098・963・8013

足・腰が痛い方にお勧め。インストラクターの直接指導で、安全・安心。水中の浮力で、膝や腰に負担が少なく、効果的に筋力をつけることが出来ます。初めての方は優先して受付いたします。お早めにお申し込み下さい。
【対象者】65歳以上の方
【定員】10名
【期 間】平成28年1月8日(金)～3月25日(金)
【日 時】毎週金曜日 9時半～11時
【場 所】もとぶ元気村内温水プール(ウエルネスセンター)
【参加費】無料
【送 迎】なし
【申 込】11月20日(金)～

平成27年12月15日(火) 13時半～16時半
【会 場】本部町地域福祉センター
【対 象 者】本部町在住の75歳以上の後期高齢者医療被保険者
【定 数】50名(申込多数の場合は先着順となります)
【内 容】日常で実践できる保健・栄養・運動についての健康法(講話・実技)
【参加料】無料(おやつもあります)
【その他】運動に適した格好で当日、会場に直接お越しください。
【申込期間】平成27年11月2日(月)～12月4日(金)
【申込方法】沖縄県後期高齢者医療広域連合

域連合へ電話でお申し込みください。お付き添い等が必要な方については申込する際にご相談ください。

納付期限を過ぎると、本来納めるべき税金の他に、督促料や延滞金もあわせて納付することになり、余計な負担が増えることとなります。納付期限内に納付が困難な場合は、お気軽にご相談ください。

名護税務署からのお知らせ
 (自動音声案内の後に「2」を選択して下さい)
 名護税務署 ☎52・2920
「税を考える週間」
11月11日(水)～17日(火)
 国税庁では、国民の皆様様に租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、集中的に様々な広報広聴施策を実施しています。平成27年の「税を考える週間」は、テーマを「税の役割と税務署の仕事」とし、以下のとおり実施します。

●国税庁ホームページによる広報・ツイッターによる発信
 ●税に関する小・中・高生の作品展示
 名護市役所ロビー
 11月11日(水)～17日(火)
 琉球銀行名護支店
 11月10日(火)～17日(火)
 ●税理士による無料相談
 名護市役所ロビー
 11月16日(月) 13時～16時

広告

平成28年2月1日から

家庭ごみ(もえるごみ・粗大ごみ)の有料化と新しい分け方・出し方が始まります。

ごみの有料化とは？

家庭から出されるごみの排出量に応じて、ごみ処理費用の一部を負担していただく仕組みです。ごみ処理費用の一部が含まれた「指定ごみ袋」「粗大ごみ処理券」を購入することで、手数料の納付になります。

1 もえるごみ・粗大ごみの出し方が変わります！

平成28年2月1日からは、「指定ごみ袋」「粗大ごみ処理券」を使用して、決められた場所へ収集日の午前8時までに出示してください。

「指定ごみ袋」及び「粗大ごみ処理券」は、町内の取扱店(スーパーマーケット、コンビニエンスストア、個人商店など)で販売します。サイズおよび価格は下記のとおりです。

指定ごみ袋・粗大ごみ処理券の販売開始は、平成28年1月を予定しています。

《指定ごみ袋のサイズと価格》

種類	容量	価格
大袋(平型)	90ℓタイプ	1枚60円(販売は10枚単位)
中袋(平型)	45ℓタイプ	1枚30円(販売は10枚単位)
小袋(U字型)	30ℓタイプ	1枚20円(販売は10枚単位)



《ごみ袋の色・素材》

- ◎黄色の半透明
- ◎高密度ポリエチレン製



《処理券の色・素材》

- ◎水色、材質は紙製裏糊付け(シール)

《粗大ごみ処理券の価格》

種類	処理内容	価格
長方形シール	1個または1束につき処理券1枚	1枚300円

《粗大ごみの出し方》

家庭で不要になった粗大ごみを役場(保険予防課)に電話又は窓口で申し込みをおこなうと町が指定する収集曜日に家庭まで回収にうかがいます。

予約は ☎47-5602

1. 処理券購入
2. 電話で予約
3. 処理券を貼り門口に出す
4. 回収



※申し込み時に受付番号をお知らせします。(申込みから10日前後になることがあります。)
※1度に出せるのは1世帯4点までです。 ※引越しに伴う一時多量ごみは収集できません。

有料化の導入に向けてのごみ袋の購入は計画的に！

これまで使用していた透明・半透明の袋については、資源化物のペットボトル、白色トレイ及び有害・危険ごみを出す際に引き続きご利用いただけます。

「もえるごみ」は指定ごみ袋以外のものは収集できません。有料化のスタートに向けて、計画的な購入をお願いします。

ご注意ください！

有料化の対象ごみは指定ごみ袋に入っていないもの、処理券が貼っていないものは収集しません。



有料化導入の目的は、ごみの減量化、資源化、負担の公平化です。町民の皆さまの御協力をよろしくお願いします。

※上記のお知らせは、10月～11月に実施した「家庭ごみの新しい分け方・出し方」についての住民説明会で配布したチラシの内容を再掲しています。

2 町内の一部区域で家庭ごみの収集曜日が変わります。

町内の一部区域(9字)で「もやさないごみ」、「有害・危険ごみ」、「鉄・アルミ類」「ビン・ガラス」の収集曜日が変わります。

また、収集は各字毎に変わりますので、ご注意ください。

	字名	変更前	収集曜日(変更後)		字名	変更前	収集曜日(変更後)
1	谷茶木	月	木	6	嘉津宇	月	木
2	渡久地	月	木	7	石川	月	木
3	東	月	木	8	山川	月	木
4	辺名地	月	木	9	豊原	月	木
5	古島	月	木				

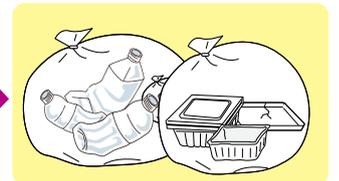
3 資源化物「古着類」を新たに設けます。

ごみの減量・リサイクル推進を図るため、分別区分に「古着類」を新たに設けます。



古着(下着以外)
※紙ヒモでしばってください。

4 「ペットボトル」「白色トレイ」は透明の袋に入れて出してください。



5 「有害・危険ごみ」の収集が月1回から週1回に変わります。

ケガする恐れのある物は、紙などに包んで「キケン」と表示し透明の袋に入れて出してください。



新しい「家庭ごみの正しい分け方・出し方(平成28年2月1日改定版)」ポスター

家庭ごみの有料化が始まることに合わせて、新しい「家庭ごみの正しい分け方・出し方(平成28年2月1日改定版)」ポスターを作成しました。

新しい改定版ポスターは、役場、各行政区事務所で配布しているほか、本部町ホームページからもご覧いただけます。この改定版ポスターを参考に、ごみの適正な分別と排出、リサイクルの推進にご協力をお願いいたします。

なお、現在の「ごみ分別・出し方」ポスターは、平成28年1月までの内容が記載されておりますので、ご注意ください。